

北九州市がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業 助成金申請の手引き

がんに罹患された方が、治療に伴う外見の変化をカバーするために購入した医療用ウィッグや補整具等（以下「用具」という。）の費用の一部を助成します。

1 助成対象となる方（以下の全てに該当する方）

- (1) 北九州市内に住民票がある方
- (2) がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがある方
- (3) 県内他自治体から同様の助成を受けたことがない方
- (4) 過去にこの事業の助成を受けたことがない、又は、一方の区分のみ助成を受け、他方の区分を申請する方

2 助成対象となる用具及び助成金額

区分	用具	助成額
医療用ウィッグ等	医療用ウィッグ（医療用でないものは不可。） ※ 医療用ウィッグであれば、部分用ウィッグでもよい。	左記の用具の購入額（税込）の合計の半額（千円未満切り捨て）又は 2万円 のいずれか低い方
	装着用ネット	
	毛付き帽子	
補整具等	補整パッド	左記の用具の購入額（税込）の合計の半額（千円未満切り捨て）又は 1万円 のいずれか低い方
	補整下着	
	専用入浴着	
	弾性着衣 （弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ）	
	エピテーゼ（補整用人工物）	

注1：個数制限はありません。

注2：助成は各区分ごとに1人1回です。

（一度助成を受けた区分は、翌年度以降も助成は受けられません。）

助成対象にならないもの

- (1) 医療保険（健康保険）や他の公的補助制度を活用できる用具
- (2) 国や他の自治体から助成を受けている用具
- (3) 付属品やケア用品（クリーナー、リンス、ブラシ等）
- (4) 購入費以外の費用（購入店までの交通費、送料等）

3 助成申請額の計算方法

(1) から (5) の順に確認・計算していきます。

記入例と以下を参考に、ご自分の助成申請額を計算してください。

【例】乳がんで治療を受けている北九A子さんが、次のとおり購入した場合

医療用ウィッグ	1台	30,000円 (R△.6.1 購入)	} 区分：医療用ウィッグ等
装着用ネット	2枚	8,000円 (R△.6.1 購入)	
ウィッグ用シャンプー	1個	1,100円 (R△.6.1 購入)	→ 助成対象外
補整パッド	2個	20,000円 (R○ (△の翌年) .1.15 購入)	} 区分：補整具等
補整下着	1枚	5,000円 (R○ (△の翌年) .1.15 購入)	

(1) 購入した用具の申請期限を確認します。申請期限は購入年度の3月31日（閉庁日に当たる場合は、その直後の開庁日）です。

【申請期限早見表】

購入した日	申請期限
4月1日～12月31日	購入した翌年の3月31日
1月1日～3月31日	購入した年の3月31日

北九A子さんの場合は、購入したもののすべて令和○年3月31日が申請期限です。期限を過ぎると原則申請できません。やむを得ない事情で申請が遅れる場合は、難病相談支援センター（522-8763）へ、事前に連絡してください。

(2) 1ページの2の表から購入したものがどの区分に該当するかを調べます。この表に載っていないものは助成できません。

北九A子さんの場合は、「医療用ウィッグ」と「装着用ネット」の区分は「医療用ウィッグ等」、「補整パッド」と「補整下着」の区分は「補整具等」となります。「ウィッグ用シャンプー」は助成対象ではありませんので、助成できません。領収書の総額が助成対象外のものを含む額になっている場合は、助成対象になるものの金額がわかる書類が必要です。（領収書に内訳を記載してもらい、明細書を添付する等）

(3) 同じ区分の購入金額を合計して2で割り、千円未満を切り捨てます。

北九A子さんの場合は以下のような計算になります。

$$\begin{aligned} & \text{（「医療用ウィッグ」30,000円＋「装着用ネット」8,000円）} \div 2 \\ & = \underline{19,000 \text{円}} \text{（申請書「ア」の額）} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{（「補整パッド」20,000円＋「補整下着」5,000円）} \div 2 = 12,500 \text{円} \\ & \text{千円未満を切り捨てると} \underline{12,000 \text{円}} \text{（申請書「エ」の額）} \end{aligned}$$

- (4) (3)で算出した額と、それぞれの区分の助成上限額を比較し、低い方の金額が助成対象額になります。

北九A子さんの場合は、以下のとおりになります。

「医療用ウィッグ等」区分

助成上限額…20,000円(申請書「イ」の額)

(3)で算出した額…19,000円←助成対象額(申請書「ウ」の額)

「補整具等」区分

助成上限額…10,000円←助成対象額(申請書「オ」、「カ」の額)

(3)で算出した額…12,000円

- (5) それぞれの区分の助成対象額を合計した額が助成申請額です。

北九A子さんの助成申請額は以下のとおりになります。

「医療用ウィッグ等」区分…19,000円

「補整具等」区分…10,000円

助成申請額=19,000円+10,000円=29,000円

※ 北九A子さんが、今回、医療用ウィッグ等・補整具等の両方の区分の助成が受けられた場合、以後どちらの区分も申請できません。(翌年度以降もできません。)片方の区分しか受けられない、あるいは両方とも受けられなかった場合は、受けられなかった区分について、新たに購入した場合に申請ができます。

4 助成金交付までの流れ

(1) 申請書の入手

申請書（北九州市がん患者医療用ウィッグ等購入費助成金交付申請書（様式第 1 号））は、以下のいずれかの方法で入手してください。

(ア) 北九州市のホームページからダウンロードする。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200447.html>

(イ) 難病相談支援センターへ郵送を依頼する。

(ウ) 市内のがん診療連携拠点病院等でもらう。

(2) 申請手続き

この手引きと記入例をよく読んで、申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、保健福祉局難病相談支援センター（〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号 総合保健福祉センター6階）へ郵送又は持参してください。

(3) 交付決定

北九州市が書類を確認し、助成金交付の資格審査を行います。助成要件に適合すると認められた場合、北九州市から支給決定通知書を送付します。認められなかった場合は、支給不承認通知書を送付します。

(4) 助成金支払

指定された口座に助成金が振り込まれます。

注1 (2) 申請手続きから(4) 助成金支払まで、原則2か月程度かかります。

注2 領収書の内訳が記載されていない等、申請書類が整っていない場合は、確認が必要になりますので、支払いが遅れる場合があります。

注3 偽りその他不正な行為により助成金の支給を受けたことが判明した場合は、助成した額の全部又は一部を返還していただきます。

5 申請に必要な書類

(1) 北九州市がん患者医療用ウィッグ等購入費助成金交付申請書（様式第1号）

- 表も裏も記入する欄があります。もれなく記入してください。
- 裏面の照会同意書に同意しない場合は、助成が受けられない場合があります。

(2) 添付書類

- ① がん治療（化学療法、放射線療法、外科的治療等）が原因で脱毛、外見の変化、浮腫等が起きることを証明する書類

（医療機関名及び治療法・抗がん剤名等が記載してある書類、写し可）

【例】がん治療に関する診療明細書、治療方針計画書、抗がん剤使用の同意書、お薬手帳等

- ◆ 治療の副作用として「脱毛」、「浮腫」等が明記してある書類
- ◆ 治療名（乳房切除術、放射線療法、化学療法等）が明記してある書類

* 化学療法の場合は、抗がん剤の名前が記載してある書類が必要です。

※1種類では証明ができない場合は、複数組み合わせ提出してください。

《提出書類の例》

癌化学療法説明・同意書

〇〇〇 病院 病院長 殿 説明日： 年 月 日

説明医師： 印

同席者： 印 (職種) | 医師 看護師 その他()

私は上記医師より病状並びに化学療法について十分説明を受けるとともに、質問する機会を得ました。この説明により、下記の化学療法及び関連する事項について理解した上で、下記化学療法の実施につき同意します。

① 病名 **乳がん**

② 化学療法の内容
 使用する薬剤 **ドキシソルビシン、シクロホスファミド**
 予想される治療期間 1クール 3 週×治療効果が副作用を上回ると予想される限り何クールでも続けます。

③ 期待される効果
 疼痛縮小効果 QOL（生活の質）改善効果
 延命効果 治療の可能性

④ 化学療法により起こる可能性がある主な副作用
 骨髄抑制（白血球減少、血小板減少、貧血） 食欲低下 吐き気・嘔吐 倦怠感
 発熱 発疹 口内炎 下痢 便秘 肝障害
 腎障害 アレルギー反応 間質性肺炎 脱毛 むくみ
 末梢神経障害（手足のしびれなど） 心筋障害（不整脈や心不全）
 消化管穿孔 創傷治癒遅延 腫瘍からの出血 瘻瘻
 手足症候群 血栓塞栓症（脳梗塞、深部静脈血栓症など）
 穿刺に伴う合併症として、抗がん剤静脈内投与に際し、穿刺部位の末梢神経障害や、薬剤漏出による皮膚障害が生じる可能性があります。
 その他の副作用

⑤ 治療関連死（副作用死）の可能性
 上記のような副作用が出現した際には適切に対処しますが、副作用の現れ方によっては致死的なものとなる可能性もあります。

⑥ 他の治療法
 症状コントロールを中心に行う緩和医療も一つの選択肢です。

⑦ 医学研究（治療内容の研究・学会などでの発表）、プライバシーの保護
 治療の結果を個人が特定されないような形で学会などで発表させていただくことがあります。

(ID:) 様 年 月 日

患者様署名 親族（続柄:)

代理人

〇〇〇病院

② 用具の購入に係る領収書及び明細書の写し

次の記載が必要です。

- 宛名（申請者又は助成対象者のフルネーム）
- 購入日
- 購入金額
- 購入物及び金額の内訳

- ・「医療用ウィッグ」、「補整パッド」等、購入した用具の名前が明記されており、それぞれの金額が書いてあるもの。（ウィッグは「医療用」と明記されているもの）
- ・領収書に内訳の記載がない場合は、納品書、領収内訳書等内訳が確認できる書類も提出してください。

③ 本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証等 両面をコピー）

申請者と助成対象者のものが必要です。

④ 助成金の振込口座の通帳の写し

金融機関名、支店名、預金種目（普通・当座）、口座名義人、口座番号がわかるページの写し

※ 振込口座は申請者名義の口座に限ります。

6 申請期限

購入した日が属する年度の3月31日 必着

※ 3月31日が閉庁日に当たる場合は、その直後の閉庁日が申請期限です。

【申請期限早見表】

購入した日	申請期限
4月1日～12月31日	購入した翌年の3月31日
1月1日～3月31日	購入した年の3月31日

ただし、がん治療や症状の悪化等のやむを得ない事情により、期限までに申請できない場合は、保健福祉局難病相談支援センター（093-522-8763）にご相談ください。

7 申請書送付先・問い合わせ先

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号 総合保健福祉センター6階

北九州市保健福祉局難病相談支援センター

電話：093-522-8763 FAX：093-533-6356

開庁日時：月曜日～金曜日 8:30～17:15

閉庁日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

8 助成に関するQ & A

(1) 助成対象者について	
① 現在北九州市に住んでいますが、購入したときは別の自治体に住んでいました。助成対象になりますか？	申請日時時点で北九州市に住民票を有していれば対象になりますが、転居した日によっては、別途必要になる書類がありますので、申請前にお問い合わせください。
② 過去のがん治療で生じた脱毛や乳房切除のために医療用ウィッグや補整下着を購入したのですが、助成対象になりますか？	申請期限は、購入した日の属する年度の3月31日です。 それを過ぎると原則申請できません。 詳しくは、この手引きの「6 申請期限」をご覧ください。
③ 助成対象者に年齢制限はありますか？	ありません。 ただし、未成年者が対象となる場合は、法定代理人（親権者、未成年後見人）が申請者となります。
④ 今回助成を受けた後に、再発や転移が起こった、あるいは別のがんに罹ったことで、再度医療用ウィッグや補整具が必要になった場合は、助成対象になりますか？	申請は、1人1区分1回ですので、助成を受けた区分は対象になりません。 例えば、医療用ウィッグの助成を受けた後に再発した場合、「医療用ウィッグ等」区分に該当する用具は助成を受けられませんが、「補整具等」区分に該当する用具は助成を受けられます。 用具の区分については、この手引きの「2 助成対象となる用具及び助成金額」をご覧ください。
⑤ 以前申請をしましたが、不承認になりました。今後、申請はできないのでしょうか。	新たに助成対象となる用具を購入した際に申請できます。 この手引きの「6 申請期限」で申請期限をご確認のうえ、期限までに申請してください。
⑥ 医療用ウィッグと補整具を申請する場合は、同時に申請しないといけないのですか？	同時でも、別々でも可能です。 例えば、医療用ウィッグは手術前に準備し、補整具は手術後に購入したい、という場合は、先に医療用ウィッグを申請して、手術後に補整具を申請する、ということも可能です。 ただし、申請書と添付書類は、それぞれ必要です。 また、購入時期によっては、申請期限が変わることがあります。 この手引きの「6 申請期限」で申請期限をご確認ください。

(2) 助成対象経費について	
① 助成対象の用具は、何個買っても対象になりますか？	個数制限はありませんが、助成額は購入したものの合計金額の半額と各区分の上限額を比べて、金額が低い方となります。 詳しくは、この手引きの「3 助成申請額の計算方法」をご確認ください。
② 消費税分は助成対象になりますか？	本体価格＋消費税が助成対象金額となります。
③ レンタル利用は対象になりますか？	対象になりません。購入の場合のみ対象となります。

(3) 助成対象用具について	
① 医療用ではないウィッグは対象になりますか？	対象になりません。 そのため、領収書等の品名に「医療用ウィッグ」と明記してあることが必要です。
② 日本毛髪工業協同組合の加盟組合員となっている業者以外のウィッグは助成対象になりますか？	助成対象とするウィッグの業者については指定していませんので、対象となります。
③ 医療用ウィッグの J I S 規格 (JIS9623) 適合以外のウィッグは助成対象になりますか？	J I S 規格適合品以外でも医療用ウィッグであれば対象になりますが、領収書等の品名に「医療用ウィッグ」と明記してあることが必要です。
④ 部分用ウィッグでも助成対象になりますか？	医療用ウィッグであれば、対象となります。
⑤ 助成対象となる用具を自作した場合、助成対象になりますか？	対象になりません。 購入したもののみ対象となります。
⑥ 医療保険（健康保険）で購入した弾性着衣だけでは足りないのを、自費で買い足しました。助成対象になりますか？	自費で購入したもののみ対象となります。
⑦ 乳房再建手術を受けました。手術費用は助成対象になりますか？	手術費用は対象になりませんが、自分で装着する人工乳房や人工乳首等は対象となります。
⑧ 助成対象となる用具に該当するものを、お見舞としてもらいました。助成対象になりますか？	対象になりません。
⑨ 医師から口頭で「この治療をすると脱毛する。」という説明があったので、治療前に医療用ウィッグを購入しました。助成の対象になりますか？	治療前に購入したものも助成の対象になりますが、申請には、がんの治療が原因で脱毛することを証明する書類が必要です。

(4) 申請に必要な書類について	
<p>① クレジットカード決済やインターネットで購入しました。領収書がありませんが、どうしたらよいですか？</p>	<p>領収書が発行されない場合は、購入内容及び支払内容が確認できる書類を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入内容が確認できる書類 購入した用具が掲載されているパンフレットやカタログ等 ・支払内容が確認できる書類 レシート、クレジットカード利用明細書 <p>インターネット購入の場合は、注文の受注確認のメールを印刷したものや納品書等の書類をお送りください。</p>
<p>② 20年以上前に乳がんの手術を受け、現在も補整下着や補整パッドを使用しているので申請したいのですが、手術を受けたことを証明する書類がありません。なくても申請できますか？</p>	<p>申請には手術を受けたことを証明する書類が必要です。</p> <p>病院から交付された書類はなくても、手術を受けたことが証明できる書類（がん保険等の給付金請求時の書類等）があれば、助成できる場合がありますので、難病相談支援センター（522-8763）にご相談ください。</p>
<p>③ 副作用等の説明書類は処分してしまいました。改めて病院に作成してもらわないと申請できませんか？</p>	<p>治療法や抗がん剤名が記載されている書類（例：診療明細書、お薬手帳等）から、がん治療が脱毛や外部変化の原因であると判断できる場合は、助成することができます。</p> <p>お手元にそのような書類がないか確認してください。</p>
<p>④ どうしてがんの治療法等の詳しい資料が必要なのですか？がんにかかっていることがわかればいいのではないですか？</p>	<p>これは、がんの治療が原因で脱毛や外見変化や浮腫が起こった方への助成だからです。</p> <p>例えば、脱毛は、がんの治療で必ず起こるものではありませんし、補整パッドの申請の場合も「乳がん」という病名だけでは、手術を受けたことが確認できないため、補整パッドの必要性が判断できません。</p> <p>治療法や抗がん剤の種類がわかる書類をご提出いただくことで、がんの治療が原因で脱毛や外見変化や浮腫が起こっていることを確認しています。</p> <p>助成金を正しく支給するために必要な書類ですので、提出してください。</p>

(5) 申請期限について	
① 入院で、期限までに申請ができなくなりました。どうすればいいですか？	難病相談支援センター（522-8763）に連絡してください。

(6) その他	
①医療用ウィッグや補整具にどんなものがあるのか、どれを選んだらよいかわかりません。また、治療や療養生活についても悩んでいます。どこに相談したらよいでしょうか？	<p>以下のがん診療連携拠点病院に「がん相談支援センター」が設けられています。</p> <p>その病院で治療を受けていなくても相談できます。相談料はかかりません。</p> <p>電話での相談もできます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市立医療センター 541-1831（代表） ・産業医科大学病院 691-7162（直通） ・JCHO 九州病院 641-9715（直通） ・戸畑共立病院 871-5421（代表） ・九州労災病院 471-1121（代表）